

平成26年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成26年11月17日(月)午後2時～午後4時30分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス A館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 久保嶋正子 藤巻秀子  
法 人 伊藤理事長 伏見副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河  
口理事 澁谷国際政策学部長 吉田人間福祉学部長 流石看護学部長  
遠藤看護学研究科長 佐藤図書館長、吉田地域研究交流センター長、  
前澤キャリアサポートセンター長 ほか  
事務局 伊藤総務部次長 三井私学文書課長 掛川総括課長補佐ほか

< 議題 >

(1)平成26年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について  
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

< 議題 >

(2)平成25年度業務実績評価に係る指摘事項への対応状況等について

法人

資料2により説明。

委員長

何か質問や意見はあるか。

委員

一番初めの項目に「社会福祉士課程の教員に分析及び今後の対策について検討を依頼した」とあるが、分析の結果は既にまとまっているのか。もしまだまとまっていないなら期限はいつとしているか。

法人

まだ分析途中である。来年度当初から対策を検討できるように、1月末くらいまでに結果を出すようにしたい。

委員

では結果がまとまったら、報告をいただきたい。

委員長

2ページ目に教員業績評価の実施に係る対応状況についての記載があり、着実に検討が進んでいるようだが、現在どのような内容を検討しているのか。

法人

まず、全員に共通と思われる評価項目を全部洗いだして、その中で各学部、研究科の専門性によって評価項目の追加や削除を行い、重要なものから順に並べるように検討させた。それらの結

果をもって今年度中に試行をするように、各学部長、研究科長に指示を出したところである。実際に各教員について点数を出すこととしており、その点数が従来の評価との相関性が正しく出ているかどうかを確認する予定である。今年度は給与に反映させるということはない予定である。

委員長

他になければこの議題についてはこれで終了する。

< 議題 >

**(3) 第1期中期目標期間の事前評価に係る業務実績報告について**

事務局から事前評価の流れ等について説明

委員長

参考資料2の説明で、我々は中期目標の達成状況を評価するのであり、中期計画のそれではないとのことだったが、法人は中期計画に係る進捗状況を記載している。あえて目標に係る進捗状況について評価を行うという点が分かりにくいのだが、どのように理解すればよいか。

事務局

事前評価においては、法人が自身の策定した中期計画に係る進捗状況を報告し、評価委員会ではその報告に基づいて中期目標の進捗状況について評価することとなる。

そのため、例えば法人が中期計画を達成したという結果になったとしても中期目標についてはどうなのかということで、多少視点がずれてしまうということが無いとは言い切れないが、基本的には、計画と目標で大きなずれは生じないと思う。しかし、そういったずれが生じる可能性があるということを頭に入れておいていただきたい。

委員長

では、微妙なずれがあるかもしれないが基本的には中期計画は中期目標に応じて策定したのであるから、各委員におかれては中期計画の進捗状況がどうかということを基本に評価すればいいと思う。大きくずれがあるのであれば目標をベースに評価するというところでお願いしたい。

法人

補足させていただくが、中期計画は中期目標を達成するためのアプローチ、ステップだと思っている。評価委員会において階段を上る過程となる各年度計画については評価を受けてきているため、事前評価は5年目を迎えて中期目標との距離感を確認するものであろうと理解している。したがって中期目標と大きなずれはないものと思っている。

法人

資料4により説明。

委員長

何か質問や意見はあるか。

委員

気が付いたこととしては、P22に、目標が「学生の学習意欲を高める」、計画が「安全性・快適性・利便性の向上」とあるが、学生がどのように感じているかをどのように確認して評価する

のか。

もう一つは、本県は人口減少、少子高齢化を迎えている。これを受けて例えば看護学部では地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるが、こうしたことを教育や研究に取り入れてはどうか。また少子化の方は虐待などが問題となっているので、地域貢献に係る一環などにより、こうした問題に対する取組が見えればよいと思う。

法人

学生の学習環境全体に係る総合的な満足度の調査は、平成25年度に初めて学生生活実態調査を実施した。今年度はその分析をして結果をまとめることとしており、その調査の中に施設利用に係る満足度の項目もある。

学生の学習環境の改善に向けて我々が努力しないといけない点は、その調査を通して明らかになってきている。具体的な取組については、今後検討していく。

少子化の話が出たが、地域が大きく変わろうとしている中で、大学の教育目標も大きく影響してくるということだと思う。特に福祉系、看護系については、対象となる地域住民の生活など、先を見越して人材育成をすべきというところにきている。大学COC事業はそういったところに目を向けていく役割を大学に課しているのだと思う。

法人

私どもも、基本的には看護学部の方は地域まで志向した教育を今までも行ってきたが、国の大きな動きとともに、それが分かる形でカリキュラムの中で明確にしていきたいと思っているので、ご意見をいただきながら具体化したい。

法人

日本、世界は産業革命時代を迎えている。18世紀の機械化という意味ではなくIT化という革命の時代に入った。18世紀においてもラダイト運動など大きな世界的混乱があったが、現在はIT化により混乱期に入っている。そういう中で大学は知的な組織として、革命の影響を和らげながら社会貢献していくことが求められている。

国の政策でCOC事業を進めてきたが、まさにその中で大学バージョンとしての取組の提案があり、それに応じて私どもは活力をそこに集中して取り組み、併せて大学改革にも取り組んでいる。少子高齢化のほか、今日も経済指標を見るとすべての項目で下がっている中であって、我々大学がどのように関わっていくかが課題となっている。ぜひ大学にそういった要求を突き付けていただきたい。

委員長

事前評価では、これまでの取組については委員評価欄のSないしDの5段階評価で評価することとし、中心となるのはその右の欄で、具体的にこれまで足りないこと、これから大学に期待する取り組みの記載ということになるのではないかと。

法人の報告書を見ると、いろんな努力をしようということが表れて大変結構だが、今の説明によれば、第2期どころか第3期、第4期まで努力しないと実現できないことと、当面第1期内また第2期に何をやるのかということが混然一体となっているように思われる。第1期の積み残しはあまりないと思われるので、今回は第2期に何を盛り込むか、盛り込むからには達成目標をある程度ははっきりさせた方がいいのではないか。数値目標で出すのは難しいと思うが、具体的にこ

ういうことは達成したいということをはっきり示した方がいいのではないか。

そういう観点で言えば、例えば国際教育研究センターを設置するという話があったが、これを第2期にどのような形で実現するのかということをはっきりさせなければならない。このほか留学生数を増やす、外国教員を増やすなど個別に対応すべきこととともに、トータルとして大学の国際化をどのように考え、第2期のうちにどこまでは達成したい、次の第3期には何をするのかというような、全体のプラン、俯瞰図があって、第2期ではこういうことをやりたいというようなことを示していただけるとありがたい。

また数値目標について、例えば看護学部では50%と数値目標を目指して取り組んでいるが、ほかの2学部はその数値目標が出せないのか。やはり本学が地域志向の大学で、何よりも地域で活躍できる優れた人材の養成を目標とするのであれば、地域への人材の供給ということについて、看護学部のように具体的な数値目標まで出せるか分からないが、もう少し問題意識をもって具体的に示すと、目標達成のために具体的にどういう取組が必要かということが表れてくるのではないか。

さらに、大学院の設置については、大学としての基本的な教育研究体制の整備という方針で進めているということであり、私は前からなるべく早期に実現してほしいとお願いしているが、今度は新たに新学部を創設するというような話も出てきた。そうすると国際政策学部の学部改革はどうなるのか、大学院設置はどうするのか、優先順位を示すのか。このあたりに整理が必要になるのではないか。

そういう意味でも具体的に第2期にはここまでは行いたいという方向性ないし目標を示していただければありがたい。我々としてはそういった期待を事前評価に盛り込みたい。今説明をいただいたからなんとなくわかったが、法人としての第2期への具体的なプランをイメージしながら評価したいので、よろしく願いたい。

#### 法人

看護学部における50%については設立団体から中期目標の中で示されたものである。当初、設立団体から示されたすべての数値目標を拒否したが、唯一妥協したのがこの看護学部の50%という数値目標である。法人としても過酷な数値目標は受けたくないためできるだけ拒否をする中で、看護学部の50%という数値目標については受けたところである。要するに知事が法人設立の責任者として本学に何を要求するのかということが、大学とのせめぎ合いということになる。

新学部というのも、これも知事から見たときに、自分のお作りになった大学がどうあるべきかをどのように考えているかということをお願いしてここに挙げた。いわば、本学は完備された大学になっていないはずであって、自治体全体で見たときにどういう高等教育要素を必要としているかということ、設立団体としてしっかりと確認していただきたい。私どもとしては、今は3つの学部の構成でいわば自足してしまっている。しかし外から見たときに自足してもらっては困るというように言うべきだと思う。おそらく国家行政においても、山梨県内における、特に公立大学における全体の構造の見直しを含めて考えられることがあるだろうと思っている。

そういう状況の中であって、山梨県立大学はどこまでの責任を負っていくのかという意味で、具体的な新学部を想定しているのではなくて、どこかに充足すべき要素があるはずだということで新学部の創設を挙げている。例えば山梨県の環境から言って、山林に関する問題、バイオテクノロジーの問題等、知事の持つ様々な政策に関して必要なアカデミズムが必要なはずだが、そういう意見が大学に寄せられていないのがおかしいのではないかという意味で挙げている。

知事からどういうふうに数値目標を示すか、これは中期目標として設定されて私どもがそれに

どのように答えるかが中期計画だと思っている。そうした中で、我々が差し当たり次期中期計画においてやるべきこととして、我々が展望を主張しているということで御理解いただければと思う。

委員長

我々が評価を行うのは中期目標に対してか、中期計画に対してかということ为先ほど申したが、中期目標を設立団体が作りそれを受けて中期計画を法人が策定するという形で公立大学に設立団体から明確なミッションが与えられる以上、法人としてそのミッションの在り方について設立団体に対して遠慮なく要求を上げてよいと思う。まず目標が無ければ計画は作れない。出された目標をどのように具体化していくかということが計画である。そういった意味で各委員においては、法人に対してだけではなく、同時に設立団体に対する要望や意見を遠慮なく書いてもらった方がいいと思う。

例えば、授業料等学生納付金については、他大学の動向などを見ながら考えるということが第1期中期計画に書いてあるが、単に社会情勢や他大学の金額と比較するだけではなく、もっと戦略的にこの問題を考えるべきではないか。つまり、大学としては優秀な学生を確保する手段のひとつとして納付金の金額の問題があるが、社会的に言えば、学生の学びのセーフティネットをいかに構築するかということが公立大学の役割として大変必要なことであるので、そういう観点から設立団体が納付金の在り方について考えてほしい、というようなことを評価委員会が物申していいのではないかと考えている。

これからの評価作業に当たっては、法人のみではなく、設立団体、各委員の全員が方向性を共有できるようにしたいということである。

< 議題 >

#### (4)その他について

事務局

事前評価に係る流れ等について説明

委員

確認だが、この評価表の委員評価は、これまでの実績が、この計画期間の間に達成できているかということを中心に評価するということでもいいのか。

評価のランクについては25年度までの実績と26年度についても踏まえて、コメントについてはこれからの展望も踏まえて評価すればいいのか。

事務局

その通りでお願いしたい。

委員長

基本的には25年度までということになるが、できれば26年度の進捗も含めて評価していただきたい。また第1期において印象に残った取組等についても触れて頂きたいことは当然だが、基本的にはこれまでの歩みと今後の見通しを踏まえて、今後こういことを期待したいということに記載していただきたい。

(以上)